

令和5年1月26日

小学校給食費の口座振替手続きについて、みずほ銀行又は三菱UFJ銀行  
でお手続きを予定している方、同行でお手続きがお済みの方へ

日頃より、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

給食費の「公会計」制度移行に伴い、保護者の皆様には、給食費の口座振替に係るお  
手続きをお願いしておりますが、みずほ銀行及び三菱UFJ銀行と本市との間で、口座  
振替に係る新たな協議が必要となり、同行における給食費の口座振替ができない見通し  
となってしまいました。

大変、お手数をおかけしますが、次のとおり御対応くださるようお願いいたします。

**同行でお手続きを予定している方**

他行等の口座で、口座振替のお手続きをお願いします。

**既に同行で小学校給食費の口座振替手続きがお済みの方**

他行等の口座で、改めて口座振替のお手続きをお願いします。なお、同行における口  
座振替登録の取消手続きは必要ありません。

お手続きに必要な「座間市口座振替依頼書」用紙につきましては、座間市教育委員会  
学校教育課まで御連絡いただければ郵送させていただきます。

また、小学校にお申し付けいただければ、お子さまを通してお渡しすることもできま  
す。

保護者の皆様へは、大変、御迷惑をお掛けしましたこと申し訳ございません。何卒御  
理解賜りますようお願い申し上げます。

座間市教育委員会  
学校教育課保健給食係  
046-252-8749 (直通)